

小児がん拠点病院 現況報告書(新規指定申請書・指定更新申請書)

令和4年9月1日時点について記載

申請区分 (小児がん拠点病院の指定の希望の有無)	令和4年9月1日現在小児がん拠点病院の指定を受けており、令和5年4月1日以降も小児がん拠点病院の指定を希望する										✓		
病院名	静岡県立こども病院												
よみがな	しずおかけんりつこどもびょういん										✓		
郵便番号	〒	420-8660									✓		
住所	静岡県	静岡市葵区漆山860番地									✓		
よみがな		しずおかしあおいくうのしやま860ばんち									✓		
電話(代表)	054-247-6251										✓		
FAX(代表)	054-247-6259												
e-mail(代表)	ch-cancerconsult@i.shizuoka-pho.jp												
HPアドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/index.html												
診療科	開設診療科数	29									✓		
	診療科名(具体的に記載)	小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、小児科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、放射線科、臨床検査科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、産科、歯科、麻酔科、病理診断科、精神科、児童精神科、リハビリテーション科									✓		
外来診療受付時間	曜日	月～金曜日	時間	8	時	30	分	～	11	時	00	分	✓
	曜日	月～金曜日	時間	12	時	00	分	～	16	時	00	分	
	曜日		時間		時		分	～		時		分	
外来診療時間	曜日	月～金曜日	時間	9	時	00	分	～	12	時	00	分	✓
	曜日	月～金曜日	時間	13	時	00	分	～	17	時	00	分	
	曜日		時間		時		分	～		時		分	
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)										✓		
初診時の予約	すべての診療科で必要		(すべての診療科で必要／一部の診療科で必要／不要)								✓		
初診時の紹介状の要否	すべての診療科で必要		(すべての診療科で必要／一部の診療科で必要／不要)								✓		
病床数	総病床数	279	床								✓		

診療実績 (令和3年1月1日～12月31日)

施設全体の入院患者延べ数(18歳以下) ※1	66,140	人
施設全体の入院患者実数(18歳以下) ※1	4,690	人
小児がん入院患者延べ数 ※2	473	人
小児がん入院患者実数 ※2	200	人
小児がん入院患者在院延べ日数 ※3	7,290	日
外来小児がん患者数 ※4	5,430	人
緩和ケアチームが新規で診療を実施した小児がん患者数 ※5	26	人
セカンドオピニオンの対応を行った小児がん患者数 ※6	2	人
他施設から紹介され受け入れた小児がん患者数 ※7	57	人
小児がん患者の紹介を受けた医療機関数 ※8	37	機関
小児がん患者の他施設への紹介患者数 ※9	382	人
小児がん患者を紹介した医療機関数 ※8	132	機関

✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓

- ※1 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和3年1月1日以降に入院した患者を数える。
入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。
入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。(入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。)
- ※2 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者(「診断時18歳以下のがん患者」と定義する)の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和3年1月1日以降にがんの診療を目的として入院した患者を数える。
骨折での入院のような他疾患の治療目的での入院は除外するが、フォローアップ検査等での入院は含む。
入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。
入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。(入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。)
- ※3 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者(「診断時18歳以下のがん患者」と定義する)の在院延べ日数を計上する。
前年から入院している症例は、1月1日を起算日とする。翌年まで入院している場合は12月31日を退院日としてカウントする。
当該期間内のがんの診療目的での入院を数える。(他疾患の治療目的(例:骨折にて入院)での入院は除外、フォローアップ検査等は含む)
(入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。)
(入院時点で診断がなされていない場合は、がんの診断日を入院初日とする。)
- ※4 診断時18歳以下を対象とする。初診料もしくは再診料を算定した小児がん患者の延べ数を記入する。
同一患者が2つ以上の診療科を受診した場合は、それぞれの患者として計上する。
- ※5 診断時18歳以下を対象とし、総数(実数)を計上する。終末期の患者だけではなく、緩和ケアチームが検討した結果、診察・薬剤・リハビリなど診療行為の対象となった患者を含むが、カンファレンスのみを行い、実際の診療行為が行われていない患者は含まない。
- ※6 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、当該年に2回セカンドオピニオンを行った患者は、2人と計上する。
- ※7 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、フォローアップ目的の紹介を含む。
- ※8 重複のない実数を計上する。

※9 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、紹介時には18歳を超えていても構わないが、がんに関連しない疾患での紹介（齲歯に対する歯科診療など）は含めない。転院目的での紹介は含むが、同時期に複数病院へ同一内容で紹介した場合は1人と計上する（同時期に異なる内容で紹介または異なる時期に同一内容で紹介の場合は別で計上する）。

小児がんに関する専門外来の名称

血液腫瘍科、小児がん長期フォローアップ外来、造血幹細胞移植フォローアップ外来、緩和ケア外来

✓

職員数

総数（事務職員を含む）

810 人

人数 うち常勤（※）

医師

145

131

歯科医師

3

2

薬剤師

18

17

保健師

0

0

看護師

441

429

准看護師

1

0

理学療法士

6

6

作業療法士

3

3

視能訓練士

1

0

言語聴覚士

3

3

義肢装具士

0

0

診療放射線技師

15

14

臨床検査技師

27

25

衛生検査技師

0

0

臨床工学技士

6

6

管理栄養士

5

5

栄養士

0

0

社会福祉士

3

3

精神保健福祉士

3

2

公認心理師

6

6

介護福祉士

0

0

保育士

8

6

その他の職種

117

70

人数 うち常勤（※）

5

4

3

2

2

0

1

1

日本小児血液・がん学会 専門医

日本小児血液・がん学会 指導医

日本小児血液・がん学会 暫定指導医

日本小児血液・がん学会 認定外科医

※常勤とは当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべてを勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない。

※常勤とは当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべてを勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない。

一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウンセラー
特定非営利活動法人子ども療養支援協会 子ども療養支援士
チャイルドライフスペシャリスト
ホスピタルプレイスペシャリスト

0	0
0	0
3	3
7	7

✓
✓
✓
✓

1 診療体制

(1)診療機能

① 集学的治療の提供体制および標準的治療等の提供

小児がんについて、手術療法、放射線療法および薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療および緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療（以下「標準的治療」という。）等小児がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。

専門とするがんについて別紙1に記載すること。

小児がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。また、検討した内容については、診療録に記載の上、関係者間で共有している。

i 個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス
ii 個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への対応方針を検討するカンファレンス

iii 手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門医を異にする医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに関して臓器横断的に小児がん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス

iv 臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンス
iv のカンファレンスの開催回数（令和3年1月1日～12月31日）

院内の他診療科や、小児がん連携病院、がん診療連携拠点病院等、地域の医療機関と協力し、小児がん患者に対して、移行期医療や成人後の晩期合併症対応等も含めた長期フォローアップ体制を構築している。

自ら病歴を確保・保存することや疾病理解、健康管理などに関した患者教育、患者啓発に努めている。

長期フォローアップ外来（小児がん経験者の健康管理、晩期合併症の予防、疾病の早期発見・早期治療のための外来）を開設している。

エ AYA世代にあるがん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築している。

オ 急変時等の緊急時に小児がん患者が入院できる体制を確保している。

カ 地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画している。

対象とならざる患者および家族には必ずがん治療開始前に適切な情報提供を行い、患者等の希望も踏まえた妊孕性（注5）温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供・意思決定支援を行う体制を整備している。

自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。

がんの治療に際する妊孕性温存治療を自施設で実施できる。

生殖機能の温存の支援を行った患者数やその体制について別紙2に記載すること。

キ 保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法（平成29年法律第16号）で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形で、実施・推奨していない。

② 薬物療法の提供体制

薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会を設置している。

③ 緩和ケアの提供体制

ア 小児がん診療に携わる全ての診療従事者により、全ての小児がん患者に対し適切な緩和ケアが提供される体制を整備している。

上記を支援するために、組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームを整備している。

自施設で対応できない場合には地域のがん診療連携拠点病院等との連携体制を整備している。
（30.31がともに「はい」の場合には、「いいえ」を選択してください。）

緩和ケアチームの組織・体制について別紙3に記載すること。

イ 外来において専門的な小児の緩和ケアを提供できる体制を整備している。

緩和ケア外来について別紙4に記載すること。

ウ 緩和ケアチーム並びに必要に応じて主治医および看護師等が参加する症状緩和に関するカンファレンスを定期的に開催している。

緩和ケアチームによるカンファレンスを開催した回数（令和3年1月1日～12月31日）

エ 院内の見やすい場所に緩和ケアチームによる診察が受けられる旨の掲示をするなど、小児がん患者およびその家族等に対し必要な情報提供を行っている。

情報提供の手段について簡潔に記載すること（例：医療機関のwebサイトに掲載）

オ 小児がん連携病院やかかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医および看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明および指導を行っている。

カ 小児の緩和ケアに関する要請および相談に関する受付窓口を設けるなど、小児がん連携病院や地域の医療機関および在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備している。

緩和ケア病棟について別紙5に記載すること。

④ 地域連携の推進体制

ア 小児がん連携病院や地域の医療機関から紹介された小児がん患者の受入れを行っている。

また、小児がん患者の状態に応じ、小児がん連携病院や地域の医療機関等へ小児がん患者の紹介を行っている。

イ 小児がんの病理診断又は画像診断に関する依頼や手術療法、放射線療法又は薬物療法に関する相談など、小児がん連携病院や地域の医療機関等の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備している。

なお、がんゲノム医療中核拠点病院等と連携して、がん遺伝子パネル検査等に試料を提出するための体制も整備している。

⑤ セカンドオピニオンの提示体制

ア 医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべての小児がん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。

その際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。

イ 小児がんについて、手術療法、放射線療法又は薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師によるセカンドオピニオンを提示する体制を有している。

また、小児がん連携病院がセカンドオピニオンを提示する体制を構築できるよう適切な指導を行っている。

ウ セカンドオピニオンを提示する場合に、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。

セカンドオピニオンの提示体制、問い合わせ窓口について別紙6に記載すること。

(2)診療従事者

用語の定義：

専任：当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事しているもの。

専従：就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。

※専任の人数には、専従も含めて記載すること。

① 専門的な知識および技能を有する医師の配置

ア 小児がんの薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。

上記アの医師のうち専任の人数

上記アの医師のうち専任かつ常勤の人数

上記アの医師のうち専従の人数

上記アの医師のうち専従かつ常勤の人数

イ 小児の手術に携わる、小児がん手術に関して専門的な知識及び技能を有する医師の人数。

上記イの医師のうち専任の人数

上記イの医師のうち専任かつ常勤の人数

上記イの医師のうち専従の人数

上記イの医師のうち専従かつ常勤の人数

ウ 小児がんの放射線療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。

上記ウの医師のうち常勤の人数

エ 緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。			A	6	人	1人以上	70	✓	○
緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数のうち常勤の人数			B	5	人		71	✓	
緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。			A	1	人	1人以上	72	✓	○
緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数のうち常勤の人数			B	1	人		73	✓	
緩和ケアチームの身体症状担当医および精神症状担当医の人数。			-	6	人		74	✓	
うちPEACE(成人の緩和ケア研修会)修了者数			-	4	人		75	✓	
受講率			-	66.7	%		76		
うちCLIC(小児の緩和ケア研修会)修了者数			-	2	人		77	✓	
受講率			-	33.3	%		78		
小児がん診療において、小児がん患者の主治医や担当医となる者の人数。			-	32	人		79	✓	
うちPEACE(成人の緩和ケア研修会)修了者数			-	14	人		80	✓	
受講率			-	43.8	%		81		
うちCLIC(小児の緩和ケア研修会)修了者数			-	7	人		82	✓	
受講率			-	21.9	%		83		
オ 病理診断に携わる医師の人数。			-	3	人		84	✓	
病理診断に携わる医師のうち専従の人数			A	1	人	1人以上	85	✓	○
病理診断に携わる医師のうち専従かつ常勤の人数			A'	1	人	1人以上	86	✓	
カ 長期フォローアップに携わる部門に配置されている、厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師の人数。			A	9	人	1人以上	87	✓	○
② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置									
ア 小児がんに係る放射線療法に携わる診療放射線技師の人数。			A	15	人	1人以上	88	✓	○
放射線療法に携わる診療放射線技師のうち常勤の人数			-	14	人		89	✓	
小児がんに係る放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等の人数。			A	1	人	1人以上	90	✓	○
放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等のうち常勤の人数			-	1	人		91	✓	
イ 小児がんに係る薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師の人数。			-	1	人		92	✓	
薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師のうち常勤の人数			A	1	人	1人以上	93	✓	○
ウ 小児がんに係る緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の人数。			-	1	人		94	✓	
緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の常勤の人数			A	1	人	1人以上	95	✓	○
緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数			B	1	人		96	✓	
緩和ケアチームに協力する公認心理師の人数			B	1	人		97	✓	
エ 小児がんに係る細胞診断に関する業務に携わる者の人数。			B	1	人		98	✓	
オ 小児看護やがん看護に関する専門的な知識および技能を有する小児がんに係る業務に携わる専門看護師または認定看護師の人数。			A	4	人	1人以上	99	✓	○
うち小児がん看護に関する知識や技能を習得している者の人数			B	4	人		100	✓	
カ 小児がんに係る療養支援等を行う者の人数について							101	✓	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する公認心理師等の医療心理に携わる者の人数			A	6	人	1人以上	102	✓	○
医療心理に携わる者の内訳を記載してください。(公認心理師と臨床心理士の両方の資格を有する者は両方に計上してください。)							103		
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する医療心理に携わる者のうち、公認心理師の人数			-	6	人		104	✓	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する医療心理に携わる者のうち、臨床心理士の人数			-	7	人		105	✓	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する保育士の人数			A	8	人	1人以上	106	✓	○
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する社会福祉士もしくは精神保健福祉士の人数			A	3	人	1人以上	107	✓	
医療環境にある子どもや家族への療養支援に関する専門的な知識及び技能を有する者の人数			A	10	人	1人以上	108	✓	○
小児がんの患者及び家族の療育を支援する、チャイルドライフスペシャリストの人数			-	3	人		109	✓	
小児がんの患者及び家族の療育を支援する、ホスピタルプレイスベシヤリストの人数			-	7	人		110	✓	
小児がんの患者及び家族の療育を支援する、子ども療養支援士の人数			-	0	人		111	✓	
キ 長期フォローアップに携わる部門に配置されている、厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した看護師等診療従事者の人数。			A	10	人	1人以上	112	✓	○
(3) その他の環境整備等									
① 放射線療法に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。			A	はい		(はい/いいえ)	113	✓	○
② 小児患者に対応できる集中治療室を設置している。			A	はい		(はい/いいえ)	114	✓	○
集中治療室を設置している場合、一般向けの特定集中治療室(ICU)の数			-	12	床		115	✓	
集中治療室を設置している場合、小児専門の特定集中治療室(PICU)の数			-	12	床		116	✓	
③ 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。			B	はい		(はい/いいえ)	117	✓	
(4) 診療実績									
① 小児がんについて年間(令和3年1月1日～12月31日)新規症例数が30例以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。			A	はい		(はい/いいえ)	118	✓	○
② 固形腫瘍について年間(令和3年1月1日～12月31日)新規症例数が少なくとも10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。			A	はい		(はい/いいえ)	119	✓	○
③ 造血器腫瘍について年間(令和3年1月1日～12月31日)新規症例数が少なくとも10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。			A	はい		(はい/いいえ)	120	✓	○
診療実績等について別紙1および別紙7に記載すること。				別紙1 別紙7			121		
2 人材育成等									
(1) 自施設において、1に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。			A	はい		(はい/いいえ)	122	✓	○
特に、診療の質を高めるために必要な学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。			A	はい		(はい/いいえ)	123	✓	○
学会・教育・研修活動のための予算が計上されている。			-	はい		(はい/いいえ)	124	✓	
論文発表、学会発表等を病院業績集等で報告している。			-	はい		(はい/いいえ)	125	✓	
(2) 拠点病院の長は、当該拠点病院においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。			A	はい		(はい/いいえ)	126	✓	○
(3) 自施設の診療従事者等を中心に、小児がん対策の目的や意義、患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。			A	はい		(はい/いいえ)	127	✓	○
自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。			B	はい		(はい/いいえ)	128	✓	
(4) 小児がん連携病院や地域の医療機関等の多職種診療従事者も参加する小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関する研修会等を毎年定期的に開催し、人材育成等に努めている。			A	はい		(はい/いいえ)	129	✓	○
小児がんに関する研修等の回数および研修プログラムの状況について別紙8に記載すること。				別紙8			130	✓	
3 相談支援及び情報の収集提供									
(1) がん相談支援センター									
①から⑤に掲げる相談支援を行う機能を有する部門(以下「がん相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、「がん相談支援センター」と表記すること。)を設置している。			A	はい		(はい/いいえ)	131	✓	○
院内の見やすい場所にがん相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、がん相談支援センターについて積極的に広報している。			A	はい		(はい/いいえ)	132	✓	○
小児がん患者及びAYA世代にあるがん患者に対しては、小児・AYA世代のがんに関する一般的な情報提供、療育・発達への支援等に加えて、ライフステージに応じた長期的な視点から、他の医療機関や行政機関、教育機関等と連携し、就学・就労・生殖医療等への相談対応や患者活動への支援等の幅広い相談支援が必要となることに十分に留意している。			A	はい		(はい/いいえ)	133	✓	○
患者のみならず、患者のきょうだいを含めその家族に対する支援も行っている。			A	はい		(はい/いいえ)	134	✓	○
広報の手段について簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)			-	医療機関のwebサイトに掲載			135		
がん相談支援センターの体制について別紙9に記載すること。				別紙9			136		
がん相談支援センターの問い合わせ窓口について別紙10に記載すること。				別紙10			137		
① 国立研究開発法人国立がん研究センター(以下「国立がん研究センター」という。)による「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講後、国立研究開発法人がん研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を修了した専任の相談支援に携わる者を1人以上配置している。			A	はい		(はい/いいえ)	138	✓	○
相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、「小児がん拠点病院相談員継続研修」等により定期的な知識の更新に努めている。			A	はい		(はい/いいえ)	139	✓	○
小児がんに関する相談支援に携わる、看護師等の診療従事者の人数			-	12	人		140	✓	
小児がんに関する相談支援に携わる、社会福祉士の資格を有する者の人数			-	3	人		141	✓	
小児がんに関する相談支援に携わる、精神保健福祉士の資格を有する者の人数			-	0	人		142	✓	
② 患者やその家族に対し、必要に応じて院内の診療従事者が対応できるように、①に規定する者と医療従事者が協働できる体制を整備している。			A	はい		(はい/いいえ)	143	✓	○

③	院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外の小児がん患者・AYA世代にある患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	A	はい	《はい／いいえ》	150	✓	○
	相談支援に関し十分な経験を有する小児がん患者団体等との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。	B	はい	《はい／いいえ》	151	✓	
④	小児がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。	A	はい	《はい／いいえ》	152	✓	○
	その際には、十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。	A	はい	《はい／いいえ》	153	✓	○
	オンライン環境でも開催できる体制を整備している。	B	はい	《はい／いいえ》	154	✓	
	小児がん患者およびその家族が語り合うための場の一覧を別紙11に記載すること。		別紙11		155		
	小児がん患者およびその家族を対象とした小児がんの医療・支援に関する勉強会等を開催した回数(令和3年1月1日～12月31日)	-	4	回	156	✓	
⑤	がん相談支援センターについて、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	157	✓	○
	がん治療の終了後も長期的に利用可能な旨も併せて説明している。	A	はい	《はい／いいえ》	158	✓	○
	相談支援センターにおいて、以下の業務を行っている。(相談件数については、1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して良い。)				159		
	ア 小児がんの病態、標準的治療法等小児がん診療等に関する一般的な情報の提供をしている。	A	はい	《はい／いいえ》	160	✓	○
		-	786	件	161	✓	
	イ 領域別の小児がん診療機能、診療実績および医療従事者の専門とする分野・経歴など、小児がん連携病院等および医療従事者に関する情報の収集、提供をしている。	A	はい	《はい／いいえ》	162	✓	○
		-	824	件	163	✓	
	ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介をしている。	A	はい	《はい／いいえ》	164	✓	○
		-	15	件	165	✓	
	エ 小児・AYA世代のがん患者の発育及び病態上の相談に対応し支援をしている。	A	はい	《はい／いいえ》	166	✓	○
		-	692	件	167	✓	
		-	362	件	168	✓	
		-	322	件	169	✓	
		-	3	件	170	✓	
		-	5	件	171	✓	
	オ がん・生殖医療に関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	172	✓	○
		-	220	件	173	✓	
	カ 長期フォローアップに関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	174	✓	○
		-	128	件	175	✓	
	キ がんゲノム医療に関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	176	✓	○
		-	3	件	177	✓	
	ク アピアランスケアに関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	178	✓	○
		-	442	件	179	✓	
	ケ 患者のきょうだいを含む家族に対する支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	180	✓	○
		-	292	件	181	✓	
	コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援をしている。	A	はい	《はい／いいえ》	182	✓	○
		-	36	件	183	✓	
	サ 必要に応じて、小児がん連携病院や地域の医療機関等に対して相談支援に関する支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	184	✓	○
		-	18	件	185	✓	
	シ その他相談支援に関することをやっている。	A	はい	《はい／いいえ》	186	✓	○
		-	68	件	187	✓	
(2) 院内がん登録							
①	がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針(平成27年厚生労働省告示第470号)に即して院内がん登録を実施している。	A	はい	《はい／いいえ》	188	✓	○
②	院内がん登録の指針に基づき国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けており、かつ中級認定者相当の技能を有する院内がん登録の実務を担う者の人数。	A	2	人 1人以上	189	✓	○
	うち専従者の人数	-	0	人	190	✓	
	配置された者は国立がん研究センターが示すがん登録に係るマニュアルに習熟している。	A	はい	《はい／いいえ》	191	✓	○
③	毎年、最新の登録情報や、予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	-	はい	《はい／いいえ》	192	✓	
④	院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要情報を提供している。	A	はい	《はい／いいえ》	193	✓	
(3) 診療実績、診療機能等の情報提供							
	小児がん及びAYA世代で発症するがんについて、自施設及び自らが指定した小児がん連携病院の診療実績、診療機能及び医療従事者の専門とする分野・経歴などを、わかりやすく情報提供している。	A	はい	《はい／いいえ》	194	✓	○
	大規模災害や感染症の流行などにより本院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。	A	はい	《はい／いいえ》	195	✓	○
	情報提供の手段について簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)	-		医療機関のwebサイトに掲載	196	✓	
4 患者の発育及び教育等に関して必要な環境整備							
(1)	保育士を配置している。	A	はい	《はい／いいえ》	197	✓	○
	小児がん患者の保育に携わる保育士の人数	-	2	人	200	✓	
	小児がん患者の保育に携わる保育士のうち常勤の人数	-	2	人	201	✓	
(2)	病弱等の特別支援学校または小中学校の病弱・身体虚弱等の特別支援学級による教育支援(特別支援学校による訪問教育を含む。)が行われている。	A	はい	《はい／いいえ》	202	✓	○
	義務教育段階だけではなく、高等学校段階においても必要な教育支援を行っている。	A	はい	《はい／いいえ》	203	✓	○
	特別支援学校(養護学校)の分校・分教室がある。	-	いいえ	《はい／いいえ》	204	✓	
	特別支援学校(養護学校)による訪問教育を行っている。	-	いいえ	《はい／いいえ》	205	✓	
	病院内に特別支援学級が設置されている。	-	いいえ	《はい／いいえ》	206	✓	
(3)	退院時の復旧および復学支援が行われている。	A	はい	《はい／いいえ》	207	✓	○
(4)	子どもの発達段階に応じた遊戯室等を設置している。	A	はい	《はい／いいえ》	208	✓	○
	AYA世代(思春期および若年成人)のための場所を確保している。	-	はい	《はい／いいえ》	209	✓	
(5)	家族等が利用できる長期滞在施設またはこれに準じる施設が整備されている。	A	はい	《はい／いいえ》	210	✓	○
	部屋数	-	6	部屋	211	✓	
	長期滞在施設が自施設内に設置されている。	-	はい	《はい／いいえ》	212	✓	
	長期滞在施設またはこれに準じる施設について別紙12に記載すること。		別紙12		213	✓	
(6)	家族等の希望により、24時間面会または患者の付き添いができる体制を構築している。	A	はい	《はい／いいえ》	214	✓	○
	この体制の質の向上についても積極的に取り組んでいる。	A	はい	《はい／いいえ》	215	✓	○
(7)	患者のきょうだいに対する保育の体制整備を行っている。	B	いいえ	《はい／いいえ》	216	✓	
(8)	教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT(情報通信技術)等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めている。	A	はい	《はい／いいえ》	217	✓	○
(9)	小児がん患者の精神的なケアに関して、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。	A	はい	《はい／いいえ》	218	✓	○
	関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	A	はい	《はい／いいえ》	219	✓	○
	自施設に精神科、心療内科等があり、自施設で対応できる体制を整備している。	-	はい	《はい／いいえ》	220	✓	
	自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	-	はい	《はい／いいえ》	221	✓	
	(自施設に精神科・心療内科等があり、自施設で小児がん患者の精神的なケアができる場合には"いいえ"を選択してください。)	-	はい	《はい／いいえ》	222	✓	
5 臨床研究等に関すること							
	他の拠点病院や小児がん連携病院とも連携し、オールジャパン体制で臨床研究を推進している。	A	はい	《はい／いいえ》	223	✓	○
(1)	治験を除く臨床研究を行うに当たっては、臨床研究法(平成29年法律第16号)に則った体制を整備している。	A	はい	《はい／いいえ》	224	✓	○
(2)	進行中の治験を除く臨床研究の概要および過去の治験を除く臨床研究の成果を広報している。	A	はい	《はい／いいえ》	225	✓	○
	広報の手段について、簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)	-		医療機関のwebサイトに掲載	226	✓	
(3)	自施設で参加可能な治験について、その対象であるがんの種類および薬剤名等を広報している。	A	はい	《はい／いいえ》	227	✓	○
	広報の手段について、簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)	-		医療機関のwebサイトに掲載	228	✓	
(4)	臨床研究を支援する専門の部署を設置している。	B	はい	《はい／いいえ》	229	✓	
	設置していない場合は設置の予定時期	-	年 月	《西暦XXXX年XX月》	230	✓	
(5)	臨床研究コーディネーター(CRC)を配置している。	B	はい	《はい／いいえ》	231	✓	
	臨床研究コーディネーターを配置している場合、その人数	-	2	人	232	✓	

(6)	小児がん中央機関等と連携して、治験に関して患者に対する情報提供に努め、国内の連携体制を構築している。	A	はい	〈はい／いいえ〉	234	☒	☐
	臨床研究の問い合わせ窓口について別紙13に記載すること。		別紙13		235		
	臨床研究の実施総件数(令和3年1月1日～12月31日)	-	46	件	236	☒	
	臨床試験以外の臨床研究実施総件数(令和3年1月1日～12月31日)	-	15	件	237	☒	
	治験の実施総件数(令和3年1月1日～12月31日)	-	16	件	238	☒	
6 医療の質の継続的な評価改善の取組及び安全管理							
(1)	自施設及び小児がん連携病院の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を関係者で共有した上で、適切な改善策を講じている。 把握・評価の方法、改善策等について別紙14に記載すること。	A	はい	〈はい／いいえ〉	240	☒	☐
			別紙14		241		
(2)	これらの実施状況につき、地域ブロック協議会において、情報共有と相互評価を行うとともに、地域に対してわかりやすく広報を行っている。	A	はい	〈はい／いいえ〉	242	☒	☐
	地域への広報の手段について簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)	-	医療機関のwebサイトに掲載		243		
(3)	小児がん医療について、外部機関による技術能力についての施設認定(以下「第三者認定」という。)を受けた医療施設である。	A	はい	〈はい／いいえ〉	244	☒	☐
	一般社団法人日本小児血液・がん学会が認定する「日本小児血液・がん専門医研修施設」である。	-	はい	〈はい／いいえ〉	245	☒	
	一般社団法人日本小児外科学会が認定する「認定施設」である。	-	はい	〈はい／いいえ〉	246	☒	
(4)	小児がんに係る骨髄・さい帯血等の移植医療について、第三者認定を受けた医療施設である。	A	はい	〈はい／いいえ〉	247	☒	☐
	以下、小児がん診療を行う診療科の認定についてご回答ください。				248		
	一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会の非血縁者間造血幹細胞移植を施行する診療科の認定基準『カテゴリ1』である。	-	いいえ	〈はい／いいえ〉	249	☒	
	一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会の非血縁者間造血幹細胞移植を施行する診療科の認定基準『カテゴリ2』である。	-	はい	〈はい／いいえ〉	250	☒	
	一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会の非血縁者間造血幹細胞移植を施行する診療科の認定基準『カテゴリ3』である。	-	いいえ	〈はい／いいえ〉	251	☒	
(5)	医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。	A	はい	〈はい／いいえ〉	252	☒	☐
	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A	はい	〈はい／いいえ〉	253	☒	☐
その他 医療安全体制							
(1)	組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じている。また、当該部門の長として常勤の医師を配置している。	-	はい	〈はい／いいえ〉	255	☒	
(2)	医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。	-	はい	〈はい／いいえ〉	256	☒	
(3)	医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。	-	はい	〈はい／いいえ〉	257	☒	
(4)	当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施している。	-	はい	〈はい／いいえ〉	258	☒	
	当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施する場合は、以下の体制を整備している。※上段で「いいえ」の場合、以下の3つの項目は、「-」を選択してください。				259		
	① 当該医療の適応の安全性や妥当性、倫理性について検討するための組織(倫理審査委員会、薬事委員会等。なお当該組織は既設の組織であっても構わない。)において、病院として事前に検討を行っている。	-	はい	〈はい／いいえ／-〉	260	☒	
	② 事前検討を行い、承認された医療を提供する際には、患者・家族に対し適切な説明を行い、書面での同意を得た上で提供している。	-	はい	〈はい／いいえ／-〉	261	☒	
	③ 提供した医療について、事後評価を行っている。	-	はい	〈はい／いいえ／-〉	262	☒	
(5)	医療安全のための患者窓口を設置し、患者からの苦情や相談に応じられる体制を確保している。	-	はい	〈はい／いいえ〉	263	☒	
	医療安全体制について別紙15に記載すること。		別紙15		264		
未充足の要件							
	必須要件のうち、令和4年9月1日時点で充足していないものについて、別紙16に記載すること。		別紙16		266		

各種小児がんの情報

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

小児がんについての対応状況を記載してください。

※ 各医療機関において「専門とするがん」とは、集学的治療および緩和ケアを提供する体制が整備されているとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等のがん患者の状態に応じた適切な治療を提供する体制が整備されているがんのことをさします。

※ 診療を実施していないがんについて、表の記載は不要です。

※ 内視鏡下手術用ロボットを用いた手術に関しては、その他の治療法の欄に記載すること。

✓チェック欄に未入力なし

小児脳腫瘍

○（○：専門とするがん/×：診療を実施していないがん）

病院名：静岡県立こども病院

時期・期間：令和4年9月1日現在（実績は令和3年1月1日～12月31日）

OK

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数														各診療科における当該疾患の治療の特色・患者さんへのメッセージなど	当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ				
主な診療科名 (5診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数	手術	化学療法	放射線療法				陽子線治療	その他の治療法があれば記載※下記のその他の治療法欄と合わせてください			※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		掲載されている内容				
					体外照射	定位放射線療法	IMRT	小線源治療		他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)			治療内容	治療実績	医師の専門分野		
1	血液腫瘍科	8	8	×	○	×	×	×	×	×				脳腫瘍カンファレンス等で関連診療科が集まって治療方針を決定し、脳腫瘍に対する化学療法を行っています。 小児専門の脳外科で豊富な経験と高度な技術により、小児脳腫瘍の外科療法を行っています。合同カンファレンス等を通じ、関連診療科と緊密に連携して診療しています。 体外照射による治療を実施しています。陽子線治療は静岡県立静岡がんセンターと連携して実施しています。小児専門病院の特色を生かし、こどもひとりひとりの成長発達に合わせた治療を提供します。	血液腫瘍科	血液腫瘍科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2	脳神経外科	4	4	○	×	×	×	×	×	×			脳神経外科		脳神経外科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載なし	掲載あり	
3	放射線科	1	1	×	×	○	×	×	×	×			放射線科		放射線治療 放射線技術室 部門案内 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載なし	掲載なし	
4																			
5																			
その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください						治療名						治療内容							
他の治療(1)																			
他の治療(2)																			
他の治療(3)																			
治療実績のある疾患名 ※(令和3年1月1日～12月31日)						胚種、髄芽腫、高悪性度神経膠腫、髄膜腫													

小児の眼・眼窩腫瘍

○（○：専門とするがん/×：診療を実施していないがん）

OK

当該疾患の診療を担当している 診療科名と医師数													各診療科における当該疾患の治 療の特色・患者さんへのメッセージ など	当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ			
主な診療科名 (5診療科まで)	医師 数	当該疾 患を専 門とし ている医 師数	手術	冷凍 凝固術	光凝固 術	化学 療法	眼動注	放射線療法			陽子線 治療	その他の治療法があれば記載 ※下記のその他の治療法欄と 合わせてください			掲載されている内容		
								体外 照射	IMRT	小線源 治療		他の 治療(1)		他の 治療(2)			他の 治療(3)
見出し		アドレス		治療 内容	治療 実績	医師の 専門 分野											

1	血液腫瘍科	8	8	×	×	×	○	×	×	×	×	×				国立がん研究センター眼腫瘍科など他施設と連携し、眼腫瘍の診断と化学療法を行っています。	血液腫瘍科	血液腫瘍科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2	放射線科	1	1	×	×	×	×	×	○	×	×	×				対外照射による治療を実施しています。陽子線治療は静岡県立静岡がんセンターと連携して実施しています。小児専門病院の特色を生かし、こどもひとりひとりの成長発達に合わせた治療を提供します。	放射線科	放射線治療 放射線技術室 部門案内 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載なし	掲載なし
3																					
4																					
5																					
その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください				治療名								治療内容									
他の治療(1)																					
他の治療(2)																					
他の治療(3)																					
治療実績のある疾患名 ※(令和3年1月1日～12月31日)																					

小児悪性骨軟部腫瘍

○ (○:専門とするがん/×:診療を実施していないがん)

OK

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数														各診療科における当該疾患の治療の特色・患者さんへのメッセージなど	当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ						
主な診療科名 (5診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数					化学療法	放射線療法		陽子線治療	重粒子線治療	その他の治療法があれば記載 ※下記のその他の治療法欄と合わせてください			※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		掲載されている内容				
			切・離断術	患肢温存術	再建術	骨移植術		体外照射	小線源治療			他の治療(1)	他の治療(2)							他の治療(3)	
															見出し	アドレス	治療内容	治療実績	医師の専門分野		
1	血液腫瘍科	8	8	×	×	×	×	○	×	×	×	×				軟部腫瘍に対し化学療法を行っています。標準治療を行うと共に全国的な多施設共同研究に参加しています。骨腫瘍は腫瘍整形外科医のいる他施設と協力して実施しています。	血液腫瘍科	血液腫瘍科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2	整形外科	5	5	×	×	○	○	×	×	×	×	×				ランゲルハンス細胞組織球症など小児に発症する骨腫瘍に対応しています。悪性骨腫瘍は、小児がん連携病院である静岡県立静岡がんセンター整形外科に依頼し外科療法を行っています。	整形外科	整形外科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり
3	放射線科	1	1	×	×	×	×	×	○	×	×	×				対外照射による治療を実施しています。陽子線治療は静岡県立静岡がんセンターと連携して実施しています。小児専門病院の特色を生かし、こどもひとりひとりの成長発達に合わせた治療を提供します。	放射線科	放射線治療 放射線技術室 部門案内 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載なし	掲載なし
4																					
5																					

その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください	治療名	治療内容
他の治療(1)		
他の治療(2)		
他の治療(3)		
治療実績のある疾患名 ※(令和3年1月1日～12月31日)	ユーイング肉腫類似症、脂肪肉腫	

その他の小児固形腫瘍

○（○：専門とするがん／×：診療を実施していないがん）

OK

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数														各診療科における当該疾患の治療の特色・患者さんへのメッセージなど	当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ				
主な診療科名 (5診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数	手術	化学療法	放射線療法		陽子線治療	その他の治療法があれば記載※下記のその他の治療法欄と合わせてください			※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください				掲載されている内容				
					体外照射	小線源治療		他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)									
1	血液腫瘍科	8	8	×	○	×	×	×				科内カンファレンス、カンサーボードで治療方針を決定し、集学的治療を行っています。薬剤室とともにレジメン管理し、担当薬剤師が病棟訪問をして化学療法のアドバイスをしたり、患者薬剤指導を行っています。	血液腫瘍科	血液腫瘍科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり		
2	小児外科	8	8	○	×	×	×	×				小児専門で豊富な経験をもち、病態に合わせて可能であれば侵襲の少ない手術を心がけています。	小児外科	小児外科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり		
3	放射線科	1	1	×	×	○	×	×				血液腫瘍科、外科と連携し病状に合わせて適切な対外照射による治療を実施しています。小児専門病院の特色を生かし、こどもひとりひとりの成長発達に合わせた治療を提供します。	放射線科	放射線治療 放射線技術室 部門案内 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載なし	掲載なし		
4																			
5																			
その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください						治療名						治療内容							
他の治療(1)																			
他の治療(2)																			
他の治療(3)																			
治療実績のある疾患名 ※(令和3年1月1日～12月31日)						神経芽腫、腎芽腫、胚細胞性腫瘍、腎細胞癌、移行上皮癌、甲状腺乳頭癌													

小児血液腫瘍

○（○：専門とするがん／×：診療を実施していないがん）

OK

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数														各診療科における当該疾患の治療の特色・患者さんへのメッセージなど	当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ				
主な診療科名 (5診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数	化学療法	移植			放射線療法		その他の治療法があれば記載 ※下記のその他の治療法欄と合わせてください				※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		掲載されている内容				
				自家末梢血幹細胞移植	血縁者間同種造血幹細胞移植	非血縁者間同種骨髄移植または臍帯血移植	体外照射	全身照射	他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)				治療内容	治療実績	医師の専門分野		
見出し	アドレス																		
1	血液腫瘍科	8	8	○	○	○	○	×	×					多数の診療実績があり標準治療を行うと共に、全国的な施設共同研究に参加して治療研究を行っています。様々なタイプの造血細胞移植を行うことができます。	血液腫瘍科	血液腫瘍科 診療科 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2	放射線科	1	1	×	×	×	×	○	○					造血細胞移植の前段階として全身放射線照射を実施し、腫瘍細胞に対する放射線治療も実施しています。小児専門病院の特色を生かし、こどもひとりひとりの成長発達に合わせた治療を提供します。	放射線科	放射線治療 放射線技術室 部門案内 静岡県立こども病院 (shizuoka-pho.jp)	掲載あり	掲載なし	掲載なし
3																			
4																			
5																			

その他の治療法 ※上記の実績欄と合わせて記載してください	治療名	治療内容
他の治療(1)		
他の治療(2)		
他の治療(3)		
治療実績のある疾患名 ※(令和3年1月1日～12月31日)	急性リンパ性白血病、急性骨髄性白血病、骨髄異形成症候群、一過性骨髄異常増殖症、悪性リンパ腫、ランゲルハンス細胞組織球症	

生殖機能の温存の支援を行う体制

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

患者数の
記載と別
添資料の
提出有無
の選択をし
てください

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在（実績は令和3年1月1日～12月31日）

■ 令和3年1月1日～12月31日の期間に生殖機能の温存の支援を行った患者数について記載すること。

	自施設で妊孕性温存を 実施した患者数	他施設へ紹介して妊孕性温存を 実施した患者数
がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子保存を行った患者の数	0	0
がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵子、受精卵（胚）、あるいは、卵巣組織の凍結保存を行った患者の数	0	1
がんの治療に際する妊孕性温存目的で精巣内精子採取術（Onco-TESE）を行った患者の人数	0	0

■ がん患者の妊孕性温存に関する連携協力体制について記載すること。

① 相談に対応している部署（例：がん相談支援センター、化学療法室等）

血液腫瘍科、がん相談支援センター（小児がん相談室）

（複数回答可）

② 紹介先施設名

俵IVFクリニック、静岡レディースクリニック、聖マリアンナ医科大学病院、聖隷浜松病院

（複数回答可）

■ 生殖機能の温存の支援を行う体制について記載すること。（他施設との連携がある場合は、その連携についても記載すること）

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙2を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

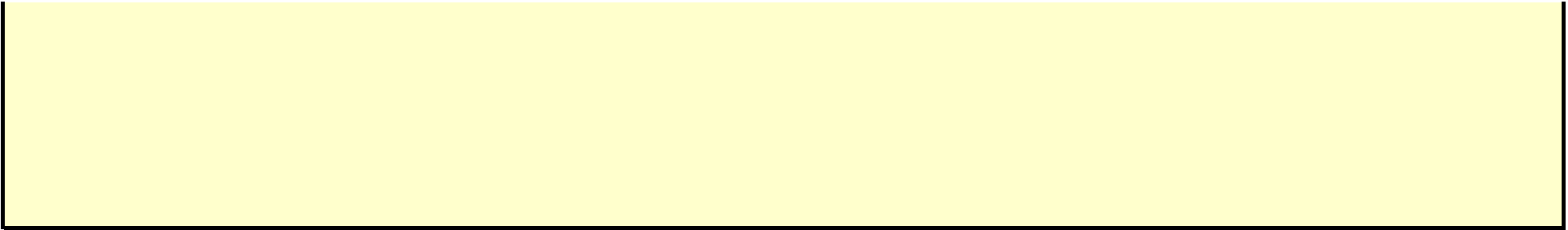
（あり／なし）

ファイル形式

パワーポイント

（ワード／エクセル／パワーポイント／その他）

その他の場合ファイル形式を記載してください。



緩和ケアチームの組織・体制

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

緩和ケアチームの総人数：

14

緩和ケアチームの名称、メンバー等を記載すること。個人情報に記載しないよう注意すること。なお、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師（常勤であることが望ましい）、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師（常勤であることが望ましい）、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師は指定要件に含まれることに留意して記載すること。

緩和ケアチームの名称		緩和ケアチーム		
職種		常勤／非常勤	専門分野	資格等
例	医師、看護師、薬剤師		麻酔科、精神科、がん看護	緩和ケアに関するものを3つまで記載してください。
1	医師（2名）	非常勤	緩和医療科	緩和医療認定医、緩和医療専門医、CLIC
2	医師	常勤	血液腫瘍科	PEACE、CLIC
3	医師（3名）	常勤	麻酔科、児童精神科、総合診療科	PEACE、CLIC
4	看護師（2名）	常勤	緩和ケア	小児看護専門看護師
5	薬剤師	常勤	がん領域担当薬剤師	がん専門薬剤師
6	臨床心理士	常勤		公認心理士
7	管理栄養士	常勤		
8	チャイルドライフスペシャリスト	常勤		
9	保育士	常勤	産業カウンセラー	

10	ファシリテイドック	常勤	動物介在療法 (Animal Assisted Therapy)	
----	-----------	----	----------------------------------	--

緩和ケア外来の状況

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：静岡県立こども病院

時期・期間：令和4年9月1日現在

1	緩和ケア外来が設定されている（はい/いいえ）								はい
2	緩和ケア外来の名称		緩和ケア外来						
3	担当診療科名		血液腫瘍科（緩和ケア）						
4	主な診療内容・特色		外来において引き続き緩和ケアを継続している患者、エンドステージでペインコントロールを行っている患者を対象に痛みの評価、家族ケア、投薬治療の効果判定を行っている。主に当院継続治療を行っている患者が対象であるが地域医療施設（連携病院、地域総合病院、個人医院、訪問看護ステーションなど）とも連携して患者の紹介や情報提供を行っている。						
5	緩和ケア外来の説明が掲載されているページ		見出し	緩和ケアチーム					
アドレス			http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/departement/hematapostema/index.html						
6	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）								はい
7	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）								はい
	窓口の名称		小児がん相談室（緩和ケア担当）						
	電話	代表	054-247-6251	（内線）	2216			直通	054-247-6278
8	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）								はい
	窓口の名称		小児がん相談室（緩和ケア担当）						
	電話	代表	054-247-6251	（内線）	221			直通	054-247-6278

緩和ケア病棟の状況

記載の有無

なし

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有している							
2	緩和ケア病棟入院料の届出・受理							
3	小児の入院可否							
4	緩和ケア病棟の形式							
5	緩和ケア病棟の病床数		床					
6	緩和ケア病棟の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください。	見出し						
		アドレス						
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）							
8	入院予約後の入院までの待機期間 ※転棟、緊急入院を除く							
9	緩和ケア病棟を担当するスタッフの職種・人数（人） ※常勤・非常勤、専従・専任・兼任などに関わらず、緩和ケア病棟の診療に携わっているスタッフについて記載してください。	（例） 医師	2		（例） 精神保健福祉士	1		
10	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）							
	窓口の名称							
	電話	代表		（内線）			直通	
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し			アドレス			
11	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）							
	窓口の名称							

	電話	代表		(内線)				直通	
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し			アドレス				
12	緩和ケア病棟の設備	例: 家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティーサービスがある)、特殊入浴室							
13	訪問看護ケアの有無	例: 自施設で実施している、同一医療法人の施設で実施している、連携している訪問看護ケアステーションを紹介している、など							

小児がんに対して、手術、放射線療法または化学療法に携わる専門的な知識
および技能を有する医師によるセカンドオピニオンを提示する体制

記載の有無 あり
※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院
時期・期間： 令和4年9月1日現在（実績は令和3年1月1日～12月31日）

■病院のホームページで「セカンドオピニオン」の説明が掲載されているページの内容

ホームページ	見出し	静岡県立こども病院		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/guidance/second-opinion/index.html	
問い合わせ先の 電話など	対応可能な 疾患名	対応した患者数 （実績）	担当する医師の情報			保険診療、または 保険外診療である旨
			医師名	診療科	専門分野	
掲載あり	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載あり

疾患ごとに、セカンドオピニオンを担当する医師に関する情報を5名まで記載してください。
※対応状況で「対応不可」を選択した場合は、「セカンドオピニオンを担当している医師」に関する表への記載は不要です。

小児脳腫瘍

○	※別紙1を反映 ○：専門とするがん ×：診療を実施していないがん	対応状況 (対応可／対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和3年1月1日～12月31日まで		1	件
セカンドオピニオンを 担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門：○/専門外：×)	当該疾患の専門分野(専門：○/専門外：×)				
			手術	化学療法	放射線療法	その他※具体的に記載してください	
1人目	脳神経外科	○	○	×	×		
2人目	血液腫瘍科	○	×	○	×		
3人目							
4人目							
5人目							

小児の眼・眼窩腫瘍

○	※別紙1を反映 ○：専門とするがん ×：診療を実施していないがん	対応状況 (対応可／対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和3年1月1日～12月31日まで		0	件
セカンドオピニオンを 担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門：○/専門外：×)	当該疾患の専門分野(専門：○/専門外：×)				
			手術	化学療法	放射線療法	その他※具体的に記載してください	
1人目	血液腫瘍科		×	○	×		
2人目							
3人目							
4人目							
5人目							

小児悪性骨軟部腫瘍

○	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可/対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和3年1月1日～12月31日まで	1	件
---	--	--------------------	-----	-----------------------------	---	---

セカンドオピニオンを 担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)	当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)			
			手術	化学療法	放射線療法	その他※具体的に記載してください
1人目	血液腫瘍科	○	×	○	×	
2人目						
3人目						
4人目						
5人目						

その他の小児固形腫瘍

○	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可/対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和3年1月1日～12月31日まで	0	件
---	--	--------------------	-----	-----------------------------	---	---

セカンドオピニオンを 担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)	当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)			
			手術	化学療法	放射線療法	その他※具体的に記載してください
1人目	小児外科	○	○	×	×	
2人目	血液腫瘍科	○	×	○	×	
3人目						
4人目						
5人目						

小児血液腫瘍

○	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可/対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和3年1月1日～12月31日まで	0	件
---	--	--------------------	-----	-----------------------------	---	---

セカンドオピニオンを 担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)	当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)			
			手術	化学療法	放射線療法	その他※具体的に記載してください
1人目	血液腫瘍科	○	×	○	×	
2人目						
3人目						
4人目						
5人目						

小児がんに関する研修の状況

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：静岡県立こども病院

時期・期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

■令和3年4月1日～令和4年3月31日の期間で開催した研修会等の回数について記載すること

	主に院内の診療従事者向けに開催した研修会の件数	主に院外の診療従事者向けに開催した研修会の件数
小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関する研修会等の回数	3	5
うち小児がんの診療に関する研修会等の回数	0	2
うち小児がんの相談支援に関する研修会等の回数	0	0
うち小児がんのがん登録に関する研修会等の回数	0	0
うち小児がんの臨床試験に関する研修会等の回数	0	0
うち小児がんに関するその他の研修会等の回数	0	4

■研修の内容について記載すること

※ただし、参加人数については、自施設・自施設以外の内訳が不明である場合には、総数の欄にのみ記載し、自施設・自施設以外の欄は0を記入すること。

研修の総件数：

14

研修の名称		研修の内容・特徴	参加人数				実施形態	他地域ブロックからの参加の可否	
			自施設	自施設以外					総数
				小児がん拠点病院	小児がん連携病院	その他			
1	東海北陸ブロック 小児脳腫瘍セミナー	東海北陸ブロックの小児がん拠点病院、小児がん連携病院の小児科、脳神経外科、放射線治療科など小児脳腫瘍に関連する医師等を対象とした小児脳腫瘍に特化したセミナーである。本セミナーを通じて、小児脳腫瘍診療に関する各施設の状況、最新の知見を共有し、診療科および施設間のより円滑な連携を促進し、適切な診療体制を構築することを目的としている。	11	21	31	1	64	③	①
2	静岡県立こども病院 オープンセミナー	自施設に加え、県内の一般病院、開業医を含む医療従事者を対象に、小児がんの診療、課題、最新の治療について概説し、広く小児がん診療に関する情報を提供している。	23	0	0	1	24	①	②
3	静岡県立こども病院 モーニングレクチャー	主に後期研修医を中心とした若手医師に対して、小児血液疾患、固形腫瘍について、1週間に渡り講義形式の研修を行う。小児がんを専門とするかどうかに関わらず、基礎的な知識を習得することができる。	40	0	0	0	40	③	②

4	化学療法定期講習会	院内医療従事者を対象に、年3回開催。内容は、新規入職者対象の小児がん概論、アビアランス、口腔ケアなどの支持療法、制吐剤、新規導入薬剤概論などの薬剤知識などをテーマに行う。	92	0	0	0	50	①	①
5	東海北陸ブロック小児がん診療病院相談支援部会	相談業務を請け負う医療職を対象に、相談支援に関連するテーマで研究会を実施 令和3年度は教育支援をテーマに開催した。 東海北陸地区の医療従事者以外にも、教育関係者などの参加も得られた。	28	17	61	16	122	③	①

がん相談支援センターの体制、相談件数と相談支援内容

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

職種		常勤／非常勤	専従/専任/その他※1	相談業務の 経験年数(年)	相談員基礎研修の受講状況			小児がん相談員 専門研修	小児がん相談員 継続研修※3
					基礎研修 (1)	基礎研修 (2)	基礎研修 (3)※2		
1	医師	常勤	兼任(5割未満)	8	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
2	医師	常勤	兼任(5割未満)	8	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
3	医師	常勤	兼任(5割未満)	8	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
4	医師	常勤	専従(8割以上)	8	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
5	看護師	常勤	専従(8割以上)	14	受講	受講	未受講	受講	受講
6	看護師	常勤	兼任(5割未満)	10	受講	未受講	未受講	受講	未受講
7	看護師	常勤	兼任(5割未満)	10	受講	未受講	未受講	受講	未受講
8	看護師	常勤	兼任(5割未満)	1	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
9	薬剤師	常勤	兼任(5割未満)	2	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
10	医療ソーシャルワーカー	常勤	兼任(5割未満)	10	受講	未受講	未受講	受講	未受講
11	チャイルドライフスペシャリスト	常勤	兼任(5割未満)	3	未受講	未受講	未受講	未受講	未受講
12	メディエーター	常勤	専任(5割以上8割未満)	2	受講	未受講	未受講	受講	未受講
13	事務								
14									
15									

※1 「その他」については、相談支援に関する業務に従事する時間が就業時間の5割未満である者について、選択してください。

※2 相談員基礎研修(3)については、小児がん拠点病院および小児がん連携病院の指定にあたり必須の要件ではありません。

※3 小児がん相談員継続研修においては、平成31年1月1日～令和3年12月31日の期間で1回以上受講の実績がある場合に限り、「受講」を選択してください。

●年間の相談総件数(令和3年1月1日～12月31日)

953

件

上記1件あたりの平均対応時間

平均

30

分

OK

相談件数(令和3年1月1日～12月31日)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	930
2	他施設の患者・家族	23
合計		953

相談支援内容 ※がん相談支援センターで最も力を注いでいる相談支援の内容について下記に5つあげてください。国立がん研究センターのサイト「がん情報サービス」の相談支援センターの紹介欄で掲載する予定です。		相談支援の対象者
例	がんの診療を行っている医療機関の紹介(70施設を対象に調査を行い、その資料をもとに医療機関の情報を提供しています。)	他施設の患者・家族
1	治療に関する相談応需 (症状、副作用、治療方針や意思決定支援についてなど、治療に関する相談を内容に応じて医師や認定看護師や薬剤師や管理栄養士など多職種でにより個室でゆっくり相談に応じます。)	自施設と他施設の患者・家族
2	家族支援アドバイス (治療に伴い、患者さまだけでなくきょうだいを含む家族に対して家族支援を行います。特にきょうだいにはチャイルドライフスペシャリストやファシリティドッグも介入します。)	自施設と他施設の患者・家族
3	情報提供 (患者さまや家族のニーズに合った患者会の紹介、経済・社会支援案内、就労支援案内、アビランス支援関連店舗案内を行っています。)	自施設と他施設の患者・家族
4	他施設連携(県内がん治療実施病院との連携だけでなく、「小児がん拠点病院」として県内・県外の医療機関の情報をまとめ、患者さまやご家族に提供します。また教育機関とも連携し、患者さまの社会復帰に必要な連携体制を構築しています。)	自施設と他施設の患者・家族
5	小児がん経験者の自立/自律支援(小児専門病院として小児から成人へと移行するために必要な、自立/自律支援を医療者や患者さまやご家族と一緒に検討していきます。またAYA世代を迎えた小児がん経験者のピアサポート事業を行っています。)	自施設と他施設の患者・家族

OK

がん相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名：静岡県立こども病院

時期・期間：令和4年9月1日現在

1	がん相談支援センターの名称	がん相談支援センター（小児がん相談室）					
2	問い合わせ先電話番号	054-247-6251	（内線）	2216	659		
3	■対面相談の実施（実施/未実施）	実施					
	予約の要否（必要/不要）	不要					
	■電話相談の実施（実施/未実施）	実施					
	電話番号	054-247-6251	（内線）	2216	659		
	予約の要否（必要/不要）	不要					
4	■FAX相談の実施（実施/未実施）	実施					
	FAX番号	054-247-6278					
	■電子メール相談の実施（実施/未実施）	実施					
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください	ch-cancerconsult@i.shizuoka-pho.jp					

小児がん患者およびその家族が語り合うための場の設定状況

記載の有無
あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

語り合うための場総実施回数（期間：令和3年1月1日～12月31日）： 15

1. 患者の交流会・勉強会・相談支援・講演会等で連携している小児がん患者団体と、小児がん患者およびその家族が語り合うための場について記載してください。

	連携している小児がん患者団体について			当該団体が主催する小児がん患者およびその家族が語り合うための場について							
	連携している団体の名称	団体の参加対象者	具体的な連携内容	上段：語り合う場の名称	病院 職員の 関与	活動状況		参加対象者			参加対象者向けの 院内の問い合わせ窓口 （窓口の名称・電話番号）
				下段：主な活動内容		定期 /不定期	頻度 （回）	病名	院外からの 参加可否	患者のみ /家族のみ /患者・家族	
例	〇〇〇会	小児血液腫瘍の患者およびその 家族	・月1回患者交流会を開催して いる。 ・市民講演会に演者として参加 してもらっている。	〇〇〇会 小児がん患者の親の交流 会を開催している。	なし	定期	週 1	小児がん	参加可	患者・家族	名称 相談支援センター 電話 XXX-XXX-XXXX直通
1	がんの子どものトータルケ ア研究会静岡 「ピアサポートサミット」	小児血液腫瘍の患者およびその 家族	年2回交流会を開催して いる。	がんの子どものトータルケア研究会静岡 ピアサポートを目的として当 事者、家族の交流会及び講 演会を開催している。	あり	定期	年 2	小児がん患者 小児がん経験者 家族	参加可	患者・家族	名称 がん相談支援センター（小児がん相談室） 電話 054-247-6278
2	静岡県立こども病院 血液腫瘍科 親の会 「ほほえみの会」総会	小児血液腫瘍の患者およびその 家族	・月1回交流会を開催してい る。 ・当院職員がオブザーバー として参加している。	ほほえみの会 患者家族が集まり交流する 定期会を開催している。	あり	定期	月 1	小児がん患者	参加可	患者・家族	名称 がん相談支援センター（小児がん相談室） 電話 054-247-6278
3	静岡県立こども病院 血液腫瘍科 親の会 「ほほえみの会」定期会	小児血液腫瘍の患者およびその 家族	・年1回交流会を開催してい る。 ・当院職員が講演をしてい る。	ほほえみの会 上記家族会の総会として医 療者の講演、交流会を開催し ている。	あり	定期	年 1	小児がん患者 小児がん経験者 家族	参加可	患者・家族	名称 がん相談支援センター（小児がん相談室） 電話 054-247-6278
4	静岡県立こども病院 血液腫瘍科当事者＆ 家族の会 「O'hanaサマーキャンプ」	小児血液腫瘍の患者およびその 家族	・年1回サマーキャンプを開 催している。 ・当院職員がボランティアで 参加している。	O'hana 患者及び家族と医療者が集 い、サマーキャンプを開催し ている。	あり	定期	年 1	小児がん患者 家族	参加可	患者・家族	名称 がん相談支援センター（小児がん相談室） 電話 054-247-6278
5	静岡県立こども病院 血液腫瘍科当事者＆ 家族の会 「O'hanaきょうだいカフェ」	小児血液腫瘍の患者およびその 家族	年1回交流会を開催してい る。 ・当院職員がボランティアで 参加している。	O'hana ピアサポートを目的とした患 者きょうだいの座談会を開催 している。	あり	定期	年 1	小児がん患者 きょうだい	参加可	患者・家族	名称 がん相談支援センター（小児がん相談室） 電話 054-247-6278
6											名称 電話
7											名称 電話

8											名称	
											電話	
9											名称	
											電話	
10											名称	
											電話	

2. 患者および家族向けの図書室の設置状況を記載してください。

※院内のがん相談支援センターなどの図書室について記載してください。院内図書室以外は3ページ目に記載してください。

1	患者および家族向けの図書室の設置	設置あり	※「設置あり」の場合に限り、以下を記載してください。									
2	図書室の名称	わくわくぶんこ(図書室)										
3	図書室の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	部門案内 図書室									
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/facilities/library/index.html									
4	利用者の制限 ※選択肢に含まれていない場合はその他の欄に記載	入院中・通院中の方のみ	その他									
5	医療系の資料 冊数または種類の数 貸し出しの制限	図 書		雑 誌		医療系の ビデオ・DVD	医療系の 冊子					
		医学専門書	一般向け 医療系図書	医学専門 雑誌	一般向け 医療系雑誌							
		300冊以上	300冊以上	100種類以上	50種類以上	10種類未満	100種類以上					
		入院中の方のみ可	入院中の方のみ可	貸し出し不可	貸し出し不可	貸し出し不可	入院中の方のみ 可					
6	利用可能な機器	インターネット接続可能なパソコン		プリンター		コピー機						
		設置あり		設置あり		設置あり						
7	問い合わせ先電話番号 ※電話番号は半角英数で「-」を用いて記載 ※内線は、設置されている場合のみ記載	代表	054-247-6251		(内線)		2446					
		直通1			直通2							
8	対応職員の職種等・人数	(例)看護師	1	人	ボランティア				2	人		
		司書	1	人	ボランティア				6	人		
		司書補助	1	人						人		
9	ピアサポーターによる対応(実施/未実施)	未実施										

3. 院内のがん相談支援センターなどの図書室以外の場所に図書等が設置されている場合を記載してください。

1	院内図書室以外の場所に図書等の設置	設置あり	※「設置あり」の場合に限り、以下を記載してください。
2	図書等が設置されている場の名称	ブックラック、外来図書コーナー	
3	図書室の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	部門案内 図書室
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/facilities/library/index.html

4	利用者の制限 ※選択肢に含まれていない場合はその他の欄に記載	入院中・通院中の方のみ	その他						
5	医療系の資料 冊数または種類の数 貸し出しの制限	図 書		雑 誌		医療系の ビデオ・DVD	医療系の 冊子		
		医学専門書	一般向け 医療系図書	医学専門 雑誌	一般向け 医療系雑誌				
		0	100冊以上	0	0	0			
			貸し出し不可						
6	利用可能な機器	インターネット接続可能なパソコン		プリンター		コピー機			
		設置なし		設置なし		設置なし			
7	問い合わせ先電話番号 ※電話番号は半角英数で「-」を用いて記載 ※内線は、設置されている場合のみ記載	代表	054-247-6251		(内線)	2446			
8	対応職員の職種等・人数	(例)看護師		1	人	ボランティア		2	人
		司書		1	人				人
		司書補助		1	人				人
9	ピアサポーターによる対応 (実施/未実施)	未実施							

長期滞在施設またはこれに準じる施設

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

病院からの距離、施設内の設備（調理スペース、ランドリー、プレイルーム等）、人の配置等について記載すること。必要に応じて写真を貼付することも可。1枚におさめること。

このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙12を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

(あり／なし)

ファイル形式

パワーポイント

(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

臨床研究の問い合わせ窓口

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

あり

病院名：静岡県立こども病院

時期・期間：令和4年9月1日現在

【臨床研究（治験を除く）】の問い合わせ窓口									
■臨床試験（治験を除く）に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について								臨床試験（治験を除く）専用の窓口がある	
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
1	窓口の名称		臨床研究支援センター						
	上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	部門案内 臨床研究センター						
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/facilities/clinical-trial_5cd10726b8ab7/index.html						
	電話	代表	054-247-6251	(内線)	2353				
		直通							
■臨床試験（治験を除く）に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について								臨床試験（治験を除く）専用の窓口がある	
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
2	窓口の名称		臨床研究支援センター						
	上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	部門案内 臨床研究センター						
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/facilities/clinical-trial_5cd10726b8ab7/index.html						
	電話	代表	054-247-6251	(内線)	2353				
		直通							
【臨床試験以外の小児がんに関連する臨床研究】の問い合わせ窓口									
■臨床試験以外の小児がんに関する臨床研究に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について								担当している診療科が窓口となっている	
※臨床研究専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
1	窓口の名称		担当診療科						
	上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	診療科						
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/department/index.html						
	電話	代表	054-247-6251	(内線)					
		直通							
■臨床試験以外の小児がんに関する臨床研究に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について								担当している診療科が窓口となっている	
※臨床研究専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。									
2	窓口の名称		担当診療科						
	上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	診療科						
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/department/index.html						
	電話	代表	054-247-6251	(内線)	2353				
		直通							
【治験】の問い合わせ窓口									
■治験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口について								治験専用の窓口がある	

※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。					
1	窓口の名称		治験管理室		
	上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	治験管理室		
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/facilities/clinical-trial/index.html		
	電話	代表	054-247-6251	(内線)	2353
		直通			
■治験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について					
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。					
2	窓口の名称		治験管理室		
	上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	治験管理室		
		アドレス	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/facilities/clinical-trial/index.html		
	電話	代表	054-247-6251	(内線)	2353
		直通			

医療の質の継続的な評価改善の取組について

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、地域に対して行っている情報提供を記載してください。

- ①院内の見やすい場所に掲示している
②院内誌、チラシ等で広報している
③ホームページに掲載している
④ホームページに掲載している場合、該当するページのアドレスを記載してください

はい (はい／いいえ)

はい (はい／いいえ)

はい (はい／いいえ)

<http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/about/annual/index.html>

- ⑤地域の広報誌等で広報している

いいえ (はい／いいえ)

- ⑥その他の方法で掲載している

はい (はい／いいえ)

- ⑦その他の方法がある場合、内容を記載してください

静岡県立こども病院 公式LINE アカウント

■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、必要に応じて図表などを活用し、具体的に記載すること。

PDCAを使って改善することを想定している課題(いくつでも可)

課題の内容	目標	目標達成の検証方法(データ源)
例) 患者満足度の向上	退院患者の80%が入院治療環境に満足する	3カ月おきに日を設定して患者アンケートを行う。
1 化学療法に関する安全性と質の向上	化学療法に携わる医療従事者の知識・技能を維持・向上するために、受講必須講義受講率100%、他研修会・講演会参加率50%以上を目指す	・必須受講講義(抗がん剤被曝対策講義・化学療法定期講習会(概論))の受講率が100%を維持しているか、半期ごとに確認する。 ・院内開催の各研修会・講演会において、当該部署の参加率を算出する。
2 抗がん剤髄腔内投与の安全性向上	抗がん剤髄腔内投与に関する安全対策の運用について評価し、アクシデント・インシデント発生をなくす	・医療安全管理室とともに定期ラウンドを実施し、タイムアウト、処置マニュアルの遵守状況をデータ化して評価する。 ・髄注禁忌薬剤の調剤方法、搬送、投与準備状況を定期的に確認する。 ・インシデント・アクシデント件数、内容を評価する。
3 妊孕性温存支援体制の構築・強化	全ての小児がん患者が妊孕温存に関する支援を受けられる体制を構築する	・妊孕性温存に関する相談件数、温存実施件数を算出する。 ・小児がんサバイバーが成人移行するまでに行った、生殖医療に関する教育・意思決定支援実施件数を算出する。
4 高校段階教育支援の充実	ICTを活用し、高校教育継続を望む患者の100%が、治療と教育を継続でき、また高校入学準備段階の患者が適切な進路選択、支援を受けられる	・入院治療中の小児がん高校生患者の通学継続状況、課外授業参加状況、定期テスト受験状況を評価し、進級率を算出する。 ・高校準備段階の患者の進路選択・進学に対する医療と教育の支援状況について事例毎に検証する。
5 緩和ケアの充実	中学生以上の患者の終末期において意思決定支援ツールを導入し、緩和ケアチームの介入症例数を前年度比1.5倍とする	・QI調査を活用し、緩和ケア加算の算定件数を評価する。 ・月ごとに、緩和ケアカンファレンスで取り上げた症例数をデータ化し、前年度と比較する。 ・IPOSを導入した患者数を算出する。

上記の目標に向けた活動計画の予定(未定の場合には、未定と記入)

1	・化学療法定期講習会(年2～3回:うち1回は必須受講講義)、抗がん剤被曝対策講義(必須受講講義)、院内セミナー、東海北陸ブロック主催相談支援部会、看護研修会、看護検討会、脳腫瘍セミナー、多職種連携研修会、相談員ミーティングを開催する。 ・外部勉強(製薬会社、日本看護協会、各種学会など)が主催する勉強会、研修会の案内をリアルタイムで掲示しスタッフの受講率をあげる。 ・日本小児がん看護学会小児がん看護師などの資格を有するスタッフの増員。
2	・マニュアル、タイムアウトの周知活動・実施・運用、実施件数の少ない部署でのサポート体制を構築する。 ・インシデントレポートが報告された場合、他のインシデントレポートと差別化を図り、多職種チームにて、背景、要因について詳細に分析し、対応を行う。 ・安全対策に対する定期的な評価、改善を続ける。

3	・「生殖医療トータルサポートチーム」による支援を行い、活動内容を周知する。 ・静岡県がん・生殖医療ネットワークにおいて、小児がん連携病院と共に、県内での小児がん患者の妊孕性温存体制を強化する。 ・妊孕性温存意思決定～育児希望までの一連のプロセスに必要な、患者家族への説明パンフレットを開発する。 ・医療従事者対象に、患者と家族への妊孕性温存に関するトータル支援についての勉強会を実施する。 ・長期フォローアップ外来・自立/自律支援外来で、高校生以上の患者に対する生殖医療に関する教育・意思決定支援を実施する。
4	・県教育委員会との定期的な会合を行い、高校段階の患者の教育支援の実態、課題を共有し、改善策を協議する。 ・院内学級、前籍校、進学を希望する高等学校、医教連携コーディネーターと協働し、高校準備段階(高校受験)患者の進路相談・受験への支援を行う。 ・新規高校生がん患者は全例教育委員会、医教連携コーディネーターが介入を行い、患者の通学継続意思を確認したのち学校のインフラや教育方針に沿った遠隔授業や課外授業の実施について検討する場を設ける。
5	・緩和ケアチームへのコンサルテーションシステムを見直し、簡便性を上げる。 ・医療従事者の知識、技術向上のための研修会の企画・運営を行う。 ・地域のがん診療連携拠点病院との人材交流を含めた連携を強化する。 ・中学生以上の患者を対象にした 患者報告アウトカム尺度(Integrated Palliative care Outcome Scale:IPOS)を作成し、運用する。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙14を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり

(あり／なし)

ファイル形式

パワーポイント

(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

医療安全体制

記載の有無

あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名： 静岡県立こども病院

時期・期間： 令和4年9月1日現在

●医療に係る安全管理を行う部門の名称、メンバーについて記載すること。個人情報に記載しないよう注意すること。

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は常勤とみなしません。〔「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照〕

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。
「その他」については、「5割未満」の場合に選択してください。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

医療に係る安全管理を行う部門の名称		医療安全管理室					
医療に係る安全管理を行う部門のメンバー							
		職種	常勤 /非常勤	専従/専任/その他	医療安全に関する研修の受講状況(注4)		
					受講した研修名	研修主催者名	修了日
1	部門長	医師	常勤	専任(5割以上8割未満)	医療安全管理者養成講習会	日本病院協会	2015/12/5
2		医師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成講習会	日本病院協会	2022/9
3		医師	常勤	その他	医療安全管理者養成講習会	日本病院協会	2022/9
4		医師	常勤	その他	医療安全管理者養成講習会	日本病院協会	2022/9
5		医師	常勤	その他	医療安全管理者養成講習会	日本病院協会	2022/9
6		看護師	常勤	専従(8割以上)	2021年医療安全管理者養成研修プログラム	日本看護協会	2022/1/21
7		看護師	常勤	専従(8割以上)	e-learningで学ぶ医療安全管理者養成研修	静岡県看護協会	2021/2/13
8		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修	静岡県看護協会	2009/10/7
9		薬剤師	常勤	その他			
10		その他	常勤	その他			
11		その他	常勤	その他			
12							

13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

■上記一覧の職種において「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

	職種
例	臨床工学技士(上記リスト6番)
1	事務(上記リスト10番)
2	事務(上記リスト11番)
3	
4	
5	

●医療安全のための患者窓口

窓口の名称	医療安全管理室				
電話	直通				
	代表	054-247-6251	(内線)	2355	

様式3(病院機能)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

記載の有無

なし

病院名：静岡県立こども病院

時期・期間：令和4年9月1日時点

※様式3(病院機能)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。

※通し番号については、様式3(病院機能)シートのL列の番号を記入してください。

※令和4年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、文書で厚生労働省健康局がん・疾病対策課へ届け出てください。

	通し番号	令和4年9月1日時点で満たせていない要件	現状の説明	充足見込み時期
例	96	緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の常勤の人数	〇月〇日付けで専門的な知識及び技能を有する看護師が退職し、9月1日時点で配置できていない状況である。	令和4年10月1日時点で、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師を新規採用し、緩和ケアチームに配置した。詳細は別添の要件再充足
例	115	放射線療法に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。	〇月からリニアックの機器入れ替えがあり、9月1日時点で利用できる機器がない。	令和4年11月末日までに、リニアックの入れ替えが完了し、治療再開できる見通しである。
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				